北海道
東川町
－写真の町－
写真文化首都

ひがしかわ
議会だより

令和４年３月で営業を終えたキトウシ高原ホテル

令和４年度予算……2～3
第１回定例会・第１回臨時会を開催……4～6
ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言……7
ここが聞きたい！一般質問に４議員が登壇……8～11
委員会報告・発議……12～13
決議……14
意見書……15
議案審議結果……16～17
議会日誌……18

No.193
令和４年５月１日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町東町１丁目
☎0166-82-2111

令和４年度 予算特集

自主財源と依存財源

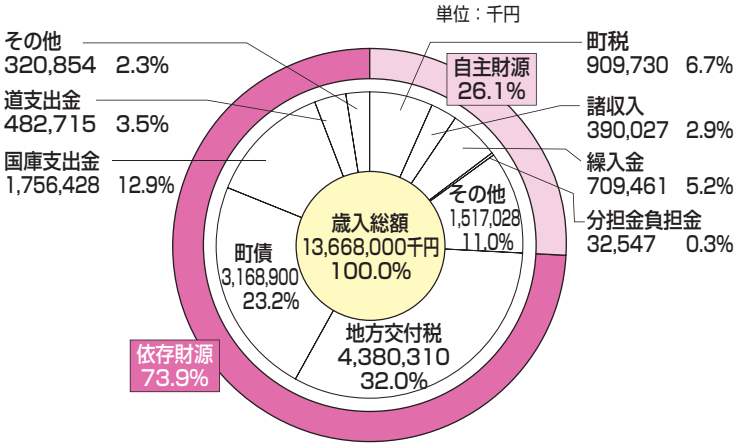

町税の内訳

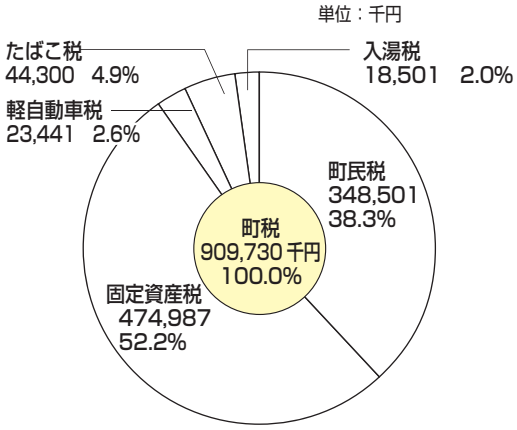

性質別歳出の内訳

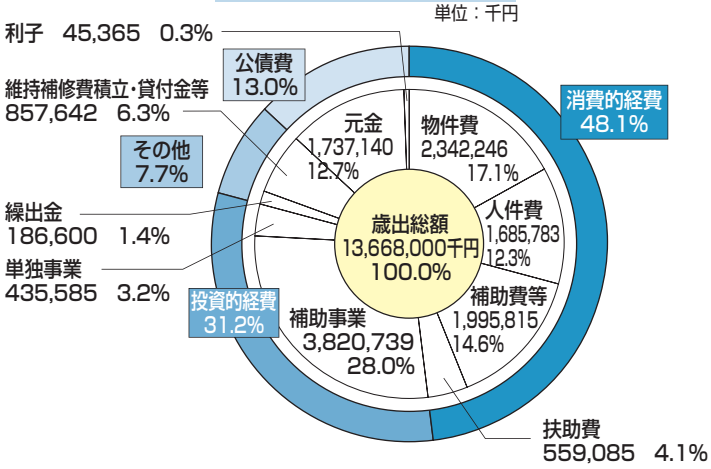

目的別歳出の内訳

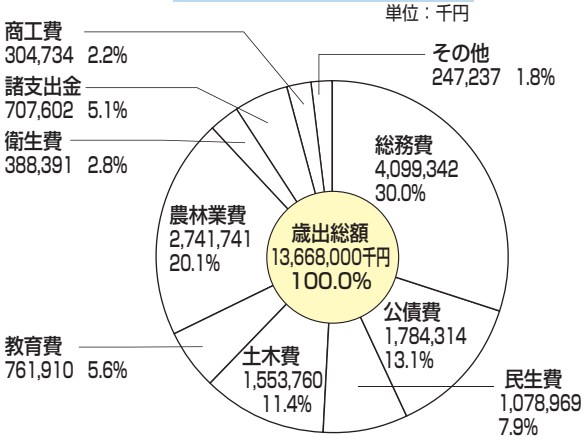

令和４年度　各会計予算総括表

（単位：千円）

区分		令和４年度当初予算額 A	令和３年度当初予算額 B	比較 増減額 (A-B)=C	比較 増減比率 (C／B)＝D
一般会計		13,668,000	10,128,000	3,540,000	34.95%
特別会計	公共下水道事業	251,000	237,000	14,000	5.91%
特別会計	国保町立診療所	705,000	429,000	276,000	64.34%
特別会計	特別会計合計	956,000	666,000	290,000	43.54%
総合計		14,624,000	10,794,000	3,830,000	35.48%

※特別会計は当初予算との比較

一部事務組合、広域連合への負担金額（一般会計内数）当初予算比

（単位：千円）

区分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減比率
大雪地区広域連合	411,676	410,402	1,274	0.31%
大雪葬斎組合	36,131	9,665	26,466	273.83%
大雪清掃組合	91,529	92,271	▲742	▲0.80%
大雪消防組合	187,637	191,641	▲4,004	▲2.09%

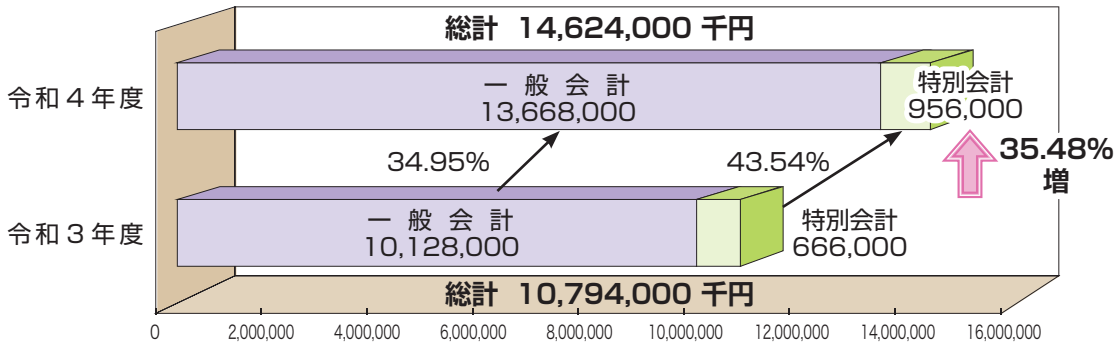

令和4年度予算

令和4年度一般会計・2特別会計予算案について総務文教・産業建設常任委員会に分かれて、3月8日～10日議案審査を行いました。

一般会計

総額136億6800万円で、前年度当初予算対比35・95％の増、2特別会計を合わせた総額は、146億2400万円で、前年比38億3000万円、35・48％の増です。

歳入

①町税
（9億973万円）
コロナ禍ながら企業業績が改善する国の見込みを受け、個人町民税は所得割で1440万円を増額し、軽自動車税、たばこ税、入湯税などで若干の増額です。

②地方交付税
（43億8031万円）
普通交付税は277万円増の31億2031万円、特別交付税は地域おこし協力隊の増員や防災施設修繕事業などで1億9000万円増の12億6000万円を見込んでいます。

③寄附金
（11億1000万円）
株主事業寄附金で昨年当初より2億円増の9億円を計上し、企業版ふるさと納税は昨年同様の2億1000万円を見込んでいます。

④町債
（31億6890万円）
キトウシ保養施設整備事業で交付金を差し引いた残り21億2350万円を辺地債で計上します。

Q（飯塚達央議員）
町債残高が年度末には16億円増え146億円になりますが、キトウシ保養施設の起債は、後年負担につながりませんか。

A（町長）
キトウシ保養施設分は3年間にわたり基金を積むことで借金が残らないようにします。
町債は交付税措置の分や基金の分、公営住宅の家賃分を引くと実質負担は26億円になり、起債した分以上の基金積立を行っていき年々償還額を減らします。

歳出

①防災対策修繕事業
（3698万円）
防災情報伝達個別端末（スマホ）貸与事業を実施します。

②児童福祉対策事業
（699万円）
新たな子育て支援策として、子育て中の保護者が孤立しないよう育児休業日を設定するなど、妊娠から出産、就学前まで切れ目ない支援制度を試行します。

③学童保育事業
（5980万円）
指導員、特別支援体制の強化や夏季・冬季休業中における給食提供を試行します。

④カントリーエレベータ整備事業
（1億円）
用地取得、解体工事、用地基盤整備事業で辺地債により新年度は1億円の負担金を計上します。

Q（飯塚達央議員）
事業主体のJAひがしかわへ今年度1億円を交付する理由と完成した後、町が受けるメリットは。

A（町長）
町の主幹産業を支えるためで、完成後は農家の所得増が町の税収増となり、さまざまなニーズに応える財源として住民福祉向上に貢献すると期待しています。

公共下水道特別会計

総額2億5100万円で、1400万円増です。

町立診療所特別会計

スプリンクラー整備工事を含む大規模改修を行い2億7600万円増の総額7億5000万円です。

総括

経常一般財源36億3956万円、予算の段階で経常収支比率は78・7％で、前年度より0・3ポイント上がっています。
積立基金は、一般会計28億4248万円。
土地開発基金、備荒資金を含めた総額は31億2315万円の見込みです。

第１回 定例会を開催

- 第１回定例会を、令和４年３月７日から14日までの８日間、開催しました。
- ４名の議員が、一般質問をしました。
- 令和４年度一般会計・２特別会計の予算案・各種条例案・報告など、および令和３年度一般会計・２特別会計の補正予算案、議案18件・議員提出案９件について審議し原案可決または同意・報告済としました。
- 東川町に貢献された方々を表彰しました。

第１回定例会

令和３年度一般会計補正第９号

歳入歳出それぞれ４億2018万円を増額し、総額は118億6831万円で、主なものは次の通りです。

①「写真の町」ひがしかわ株主事業
（1億6600万円）
ふるさと納税返礼品とシステム改修費の増額です。

②「写真の町」国際化推進事業
（▲1133万円）
執行残の減額です。

③日本語学校運営事業
（▲1000万円）
研修生の減少により、日本語学校校納金を減額します。

④国民健康保険等推進事業
（▲3643万円）
決算見込み額の確定に伴い、負担金を減額します。

⑤農山漁村振興交付金事業
（▲770万円）
いきいき農園整備事業及びキトウシ保養施設整備事業に伴う、工事請負費それぞれの執行残を減額します。

⑥「写真の町」推進事業
（▲2433万円）
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインでの開催など、事業内容の変更により減額します。

⑦萬二橋長寿命化修繕事業
（▲2952万円）
本年度の事業費が確定したことにより、減額します。

⑧幼児センター管理事業
（▲1670万円）
会計年度任用職員の月額保育士等の確保と、賃金の処遇改善を図るため、保育士等処遇改善臨時特例交付金を増額し、一般財源を減額します。

Q（杉本岳大議員）
臨時特例交付金の範囲は。

A（子ども未来課長）
２月・３月の２カ月分で、幼児センター24名、こまくさ保育園11名、放課後児童支援員４名です。

⑨土地開発基金事業
（4500万円）
土地の先行取得を行うため、積立額を1億5500万円から2億円に増額します。

⑩まち・ひと・しごと創生基金事業
（1億1400万円）
企業版ふるさと納税として、５社からの寄附金について、積立金を増額します。

⑪国営緊急農地再編整備事業基金事業
（1億4000万円）
カントリーエレベーターの整備事業へ、積み立てるために増額します。

下水道特別会計補正第３号

歳入、歳出それぞれ2041万円増額し、総額は2億9678万円です。
西部処理区での事業追加による増額は、旭川市下水処理センターの汚泥焼却炉更新工事などの実施に伴い負担金を増額します。

診療所特別会計補正第５号

歳入、歳出それぞれ140万円増額し、総額は4億4501万円です。
予算の執行状況を精査し、増額するものです。

条例の新規制定と一部改正

主なものは、次の通りです。

①東川町ゆめファーム条例の制定
体験農園は36区画で利

ゆめファーム管理棟

定例会

用期間は、5月1日から10月31日まで、1区画1シーズン15000円、町民は10000円で2区画まで使用としています。

②東川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

③職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置です。

④東川町基金条例の一部を改正する条例の制定

「土地開発基金」における基金積み立ての上限額を「1億5500万円」から「2億円」に改正するものです。

⑤東川町税条例の一部を改正する条例の制定

⑥東川町使用料及び手数料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

改正から15年以上が経過し、大幅な状況の変化に伴い、全庁的に見直しを行いました。

Q（鶴間松彦議員）
公共下水道料金は、一人暮らしの世帯には負担が重いのではないですか。

A（税務定住課長）
1人、2人、3人世帯と分けて、令和5年度から料金改正を行います。

Q（山家祥幸議員）
①キャンモアスキー場のナイター料金を、500円から1000円に変えたのはなぜですか。
②森林体験研修センターの使用料が宿泊1人から1棟1泊に改定した根拠は。

A（産業振興課長）
①東川振興公社独自に上限を定めて徴収することができることになっています。
②これまでの実績から、現実的な料金設定をしましたが、柔軟な運用をしたいと思います。

規約の一部を改正

上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

町道路線の廃止及び認定

北町3丁目宅地造成に伴う道路新設における廃止及び認定と、キトウシ高原ホテルへのアクセスする道路の認定です。

辺地に係る総合整備計画の変更

主なものは、次の通りです。

①万年橋橋梁長寿命化修繕事業
（2億840万円）

Q（能登暢吉議員）
現状の角度のまま架け替えするのですか。

A（都市建設課長）
法律で橋が河川に対して、何度までと決められているので、範囲内の改修になります。

万年橋

②カントリーエレベーター等整備事業（26億円）
③家具産業振興施設整備事業
（3億5000万円）

Q（鶴間松彦議員）
旧さくら工芸の跡地の利用を想定しているのですか。

A（産業振興課長）
家具産業の育成を目的に、人材育成と、他の振興活用を図る事業費として計上しています。

④ケビン建設事業
（4億6470万円）
⑤温泉施設整備事業
（24億5497万円）

ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言

Q（鈴木哉美議員）
①パブリックコメントの集計結果は。
②ホームページなどの公表は。

A（町長）
①8件の意見をいただきました。
②検討したいと思います。

Q（飯塚達央議員）
今後の具体策はいつ頃になるのですか。

A（町長）
総合的に計画をし、効果が上がるよう年内早い時期に計画を樹立したいと思います。

指定管理者の指定

「東川町ゆめファーム」の管理者となる団体は、株式会社東川振興公社です。

被表彰者の推薦

善行表彰

・村田　純一　氏
・上森　繁　氏
・横山　正　氏
・佐々木彰郎　氏
・富居　茂　氏
・株式会社内田洋行
・浅海電気株式会社
・村田機械株式会社
・株式会社竹村コーポレーション
・株式会社大林組
・ソリッド株式会社
・株式会社山一商事
・株式会社バリュークリエイト
・北浜グローバル経営株式会社

一般功労表彰

・髙橋　吉彦　氏
・水野　アキヱ　氏

職員表彰

・山方　由美子　氏
・竹部　修司　氏
・中山　善敬　氏

第1回臨時会

（3月29日）

令和3年度一般会計補正第10号

歳入、歳出それぞれ18億7862万円を増額し、総額は137億4692万円で、主なものは次の通りです。

①職員給与費
（4310万円）
全世代共生型「交流・活躍・健康」プラザ整備事業にかかる人件費で、地方債を増額します。

②「写真の町」ひがしかわ株主事業
（3000万円）
寄附金の投資額が増えたことに伴うふるさと納税返礼品に係る経費の増額です。

③全世代共生型「交流・活躍・健康」プラザ整備事業
（12億6749万円）
子育て支援の強化、健康寿命の延伸など、関係人口の増加と社会増による人口維持を図るために、複合型施設整備費を増額するものです。

Q（正満正義議員）
一般財源とその見通しは。

A（保健福祉課長）
総額は、4億2174万円を予定しています。
令和5年度までに、5億から5億5000万円の積立を目標として定めています。

④第二小学校校舎等長寿命化改良事業
（2億7082万円）
学校施設環境改善交付金の採択に伴い、事業費として増額するものです。

繰越明許費

社会福祉対策事業
（5360万円）
住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の未申請者分を翌年度に繰り越すものです。

Q（鈴木哉美議員）
未申請者分は何世帯分ですか。

A（保健福祉課長）
補正予算では1450世帯分で、執行済みは1060世帯です。

全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ(仮) 整備事業

ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言

「ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言」

近年 世界各地では猛暑や豪雨など
地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており
もはや「気候危機」と言うべき深刻な状況は
これまでに経験したことのない豪雨や台風などにより
私たちの町もその影響を受けています
気候変動への対応として 2015 年 12 月に採択された「パリ協定」によって
2020 年以降の温室効果ガス排出削減のための国際的な枠組みが規定され
2021 年 11 月に開催されたCOP 26 では
「1.5℃ 目標」に向かって世界が努力することが正式に合意され
この目標を達成するための取組が世界全体で加速化しています

大雪山の麓で生きる私たちは
「顔が見え　挨拶を交わし　会話が弾む　自分らしく生きるための仲間　時間　空間」
がある「適疎な町」を目指し
二酸化炭素の吸収源である豊富な森林に守られながら
地下水の恵みにより豊かな生活を営み
「自然」「人」「文化」が調和する町づくりを進めてきました

私たちは　この自然豊かな地域を未来へ繋ぐこと
将来に渡って安心して暮らすことのできる持続可能な社会を実現するため
この町で暮らす一人ひとりが「共に」
気候変動の原因となる温室効果ガス削減に取り組むことで
2030 年の削減目標を確実に達成し
2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指すことをここに宣言します

2022 年３月７日　写真文化首都「写真の町」ひがしかわ
（令和４年３月７日）

一般質問 ここが聞きたい

（4議員が登壇）

問 適正な公共施設の数は 答 数値化はできません

杉本　岳大

（一問一答方式）

質問　平成29年の公共施設等総合管理計画書によると、公共施設は338施設、延床面積9万5千㎡とありましたが、現在どれくらい増えていますか。

　全国平均で人口一人当たり公共建物の延床面積は3・42㎡とありますが、今後、人口減少時代を迎えるにあたり、町民が高負担とならない公共施設の数をどのように考えていますか。

町長　平成29年時点と比較すると公共施設は8棟、延べ面積で約4千255㎡増えており、町民一人当たりの公共建物延床面積は12・1㎡となっています。

　町民にとって全て必要な施設と考えるので、町民一人当たりの数値については、全国平均より高い低いと議論をすることは意味が無いと思います。

質問　管理計画書では、「公共施設などは維持管理にもコストが発生するため、むやみに施設を増やさないことが重要であり、適正な総量の範囲内で管理運営する」とありますが、「適正な総量の範囲内」とは何ですか。

町長　「適正な総量の範囲内」とは、時代が変われば数値も変わってくるので、総量を数字で表すことはできません。

質問　5年前の管理計画書の中で、公共施設等の維持管理に係る財政負担軽減を検討しますと計画がありますが、5年間経過してどのように検討していますか。

町長　人口が減少すれば、おのずと町民一人当たりの負担は重くなるので、人口が減らないように取り組まなければなりません。

　町では、類似施設が重複していないので施設の整理統合は考えていません。

質問　管理計画は、30年間分の計画となっており、時代が進めば状況も変化するので定期的に現状を評価し、計画の見直しなどはできませんか。

町長　大幅に計画を見直ししなければ計画が進まないというものについては見直しが必要であると思います。

質問　管理計画書は平成29年当時のものであるので、町民が現在の状況を確認できるように計画書の数値を改めるなど必要に応じて計画書を更新、見直しができる町になりませんか。

町長　現在の数値に更新することは容易でありますが、数値を更新することに意味があるのでしょうか。

　数値を更新することで町民に素晴らしい夢と希望が与えられるというのであれば、早急に数値を更新します。

　町民は町の現状について、計画書以外からもさまざまな手段で知り得ることもできていると思います。

　今年、新たに公共施設の管理運営の現状とあり方について資料を作成し配布を予定しています。

　適疎推進課からも安定的な財政運営について資料を作成することを予定しております。

公共施設等総合管理計画書

一般質問

問 学校給食費の助成を
答 現状では厳しい

鶴間　松彦

（一問一答方式）

質問　勤労者の賃金が減少しているなか、子育て世帯は教育費なども高騰し、深刻な状態になっています。

学校給食費の保護者負担の助成をしませんか。

町長　給食費は年間8800万円で、保護者の皆さんから4600万円頂いていますので、4200万円の助成をしているということになります。

給食費の無償化は現状では難しいと思います。

教育長　一食あたり、小学校で270円、中学校で310円頂いていますが、昨今の食材費の高騰により、町の持ち出しで行っています。

食材の考え方は、出所がはっきりしているもの、町内、道内、国内産で、海外産は基本的に使用していません。

質問　今年度の予算では、小学校で2980万円、中学校では1670万円です。

保護者負担の4600万円を町のやり繰りでなんとかなると思っています。

今年度、1億9700万円が国から消費税の地方分として交付されます。

これを活用して給食費の無償化ができると思います。

町長　子育て支援や子育ての教育など優先的に使い、可処分所得が減った家庭に対する支援は一時的なもので対応しました。

恒久的なものとしては、地方交付税の交付金を使って、弱者の対策、交通対策、医療費もそうです。

し、優先順位をもって取り組んでいます。

問 カーボンニュートラルの取り組みは
答 6000tの削減目標

質問　地球温暖化対策推進法が改正され、全自治体が削減計画を持つことが義務付けられています。

町に対して排出量の削減目標が提起されていると思いますが、数値はどのようになりますか。

町長　2013年から2030年まで46パーセントを削減するということですが、町で発生している二酸化炭素の排出量が9万6000t、吸収量が4万1000tで、2030年の目標値は4万9000tですので、差引で6000tが目標となります。

質問　平成27年に町が地球温暖化対策実行計画を出しています。

公有施設での排出量は、合計3685tと推定されています。

今年度は計画、策定だと聞いていますが、スケジュールと主な内容を伺います。

町長　一人ひとりが「共に」取り組んでいくものと思っています。

年内に小中高校や自治振興会などで十分議論していただき、家庭、地域、学校、職場でそれぞれ何ができるか考えて積み重ねることだと思います。

吸収量を増やすことは、森林機能が大きな役割を担うと思いますが、木を活かすこと、森を育てることも重要になってきます。

問 不登校小中学生の支援は
答 新年度さらに増強予定

鈴木　哉美

質問

不登校小中学生の現状について伺います。
①現在の人数は。
②今年度の支援成果は。
③今後の課題について。

教育長

①東川小学校4名、中学校24名です。
②こころりんを利用できるようになった小学生と、別室として設けた会議室に登校可能な中学生がいます。
　2月から、ふるさと交流センター内に相談室を設け、学習の場にもなるよう取り組みを進め、不登校小中学生が通室可能になりました。
　自分で学べる中学生は自宅でリモート授業を受講可能になっています。
③4月からは、相談室を教育支援室とし、スタッフ増強も考慮、教職員研修の充実、フルタイムの不登校コーディネーターを、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとは別に新たに置くことや、自学自習できるよう民間の学習アプリの提供など、何がその子にとって良いかを検討しながら関係機関と連携し対応していきます。

問 開かれた町立日本語学校に
答 情報公開と地域の交流に努める

質問

町立日本語学校について伺います。
①日本語能力検定試験合格率について。
②教員の研修実施状況は。
③授業評価、学校の運営評価の実施方法は。

町長

①国内合格率を上回る結果を継続しています。
②外部講師による研修、教員同士での内部研修、オンライン研修などを実施しています。
③学生に対し定期的に授業評価アンケート調査を実施、結果分析し指導に役立てており、学校運営評価の自己点検もしています。

再質問

学校運営の情報をもっとホームページなどで公開し、町民の授業参観や授業モニターなど生涯学習としても、地域に開かれたコミュニティ・スクールを目指してはどうですか。

町長

公開可能な情報は公開に努め、地域の皆さんと交流を深めながら留学生の能力向上につながるよう取り組みます。

問 香害・化学物質過敏症対策を
答 広報やホームページで啓発

質問

香害・化学物質過敏症について、町の対策と認識を伺います。

町長

今年度、第三小長寿命化工事の塗料に給食調理員が反応したため、臭いが収まるまで東川小から給食を運搬していますが、今後もなるべく臭いが発生しないものを工事に使うとともに、新築や改修した公共施設で発生した場合は、その除去に努めます。
　多くの方に化学物質過敏症について理解いただけるよう、国が5省庁連名で発行した啓発材を活用し広報やホームページなどを通じて発信します。

一般質問

問 水田活用交付金の見直しの見解は
答 国の安全保障につながる

藤倉　智恵子

（一問一答方式）

質問

農林水産省は2022年から水田活用の直接交付金の上限を減額、2026年まで稲作のため一度も水張りを行わない農地は交付対象から除外すると通達され、突然の制度見直しに農業者は戸惑っています。

このような農業対策についての考えを伺います。

町長

国の定めるところですが、昭和44年から休耕制度が始まり、転作へと変わってきました。

今回の制度見直しは無茶だと考えます。

経営を安定させようということで、国の政策に基づいて展開してきて稲作、畑作をすみ分けしながら行ってきました。

道農政部では、関係機関、団体がこの問題に取り組んでいます。

この中には町村会も入っています。

農業を守ることは国の安全保障にもつながると考えます。

質問

今年の転作面積はどのくらいですか。

長年使われていなかった水利施設の整備を町も協力できますか。

産業振興課長

令和4年度見込みでは、制度改正に伴う生産の目安で、転作は前年より増えています。

水田総面積見込みで約2800haのうち630haが米以外の転作面積となります。

質問

土地改良区の水利費の減免や転作にならない農地の地目変更は希望すれば協力できますか。

町長

経常的な経営の中で、まずは調達をしていただくのが良いと思います。

地目変更の関係ですが、農地は簡単には変更できないと思います。

農業委員会

賦課金を払っているが水田になりづらいところは、現在30haほどあります。

改良区では5年後の水張りに向けて調査を行っています。

農業委員会としても遊休農地の防止という仕事もありますので、その地目は田として残しておきたいという考え方です。

全文はせんとぴゅあⅡ閲覧室で見ることができます。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書

◎調査日
令和４年１月25日

◎調査内容
①小学校における新型コロナウイルス感染症発生の対応について
②いじめ問題について
③町民対象の健康維持活動について
④ＧＩＧＡスクールの進捗状況について
⑤わくわくプレイスについて
⑥教職員の現状について

◎調査の意見

いじめ問題は本町においては大きな問題は起きていないとのことであるが、今後も十分に児童、生徒の動向を把握し適切な対応をしていただきたい。

ＲｉＢＯＤＹが行っている健康維持活動は、「大変良い企画で、体の調子が良くなった」などの町民の声も聞かれる。

引き続き、町民の希望も聴きながら継続、発展させていただきたい。

併せて、現役世代にも要求が強いことから、現役世代の要望を調査しながら利用可能な曜日や時間帯などを考慮し、筋肉トレーニングを含めた企画も検討してほしいと考える。

今後、指導者を育成し継続することが課題である。

ＧＩＧＡスクール構想の導入は、特に低学年では健康管理も危惧されていることから、使用時間や使用方法などの基準、健康管理について、十分教育して運用していただきたい。

また、読む、書く、等の基本操作が重要視されており、パソコン、タブレット等の使い過ぎが脳の発達にも良くないという研究もあり、十分配慮して導入・活用していただきたい。

通学時の重たいカバン問題を解決すべくデジタル教科書への転換が早期に望まれる。

不登校児童や、コロナなどで自宅待機時の遠隔授業の本格導入に向けて体制づくりを進めていただきたい。

学校教育の現場では、児童・教師との状況に応じた多様な対応が求められており、教職員の負担は益々増えてきている。

必要に応じて個別な対応も重視していただき、教職員に必要な研修や人員の増員など十分配慮し、教職員の職場環境、健康管理に努めてほしい。

不登校の原因は多種多様であり、それにより生徒一人ひとりの状況に応じた対応が必要となる。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置もあり奮闘されている。

引き続き必要に応じて増員するなど対応についてご検討いただきたい。

また、それぞれの個性や能力に応じて、良い点を引き出し、進む道を見出せるようなきめ細かな指導・援助を期待する。

タブレットを使った学習の様子

委員会報告

産業建設常任委員会所管事務調査報告書

◎調査日
令和4年2月2日

◎調査内容
町における除雪対策の現状・課題について
①除雪人員・時間・予算・実施方法など近年の変化について
②公共施設が増えることによる除雪作業への影響について
③間口・戸口除雪について

◎調査の意見
本町の除雪は、丁重に行われており冬期間の交通の安全に寄与しているが、新規宅地造成等で、市街地の除雪延長は伸びている。
交通量の多くなる時間前に完了させるため、担当場所の負担が増えるとその分危険も増えることから今後増員、増車などの余裕をもった作業体制が必要と考える。
一回の排雪に係る日数は概ね14日間かかるため、新規に堆積場所を設けたり、カット排雪などの対策で日数の短縮に努めているとのことであったが、排雪ダンプの往来を分散させることで、春先の道路の補修費削減にもなり今後も継続が望まれる。
近年、民間除雪では人材確保に苦労しているが、本町では通年、冬季の職員の変化はなく安定している。
出動計画の明確化や大型除雪車両の後方死角対策のバックモニター、冬季臨時職員の賃金体系の見直しなどを行っているが、今後も安全対策、人員確保などを継続し、快適で安全な道路維持に努めていただきたい。
高齢者事業団で除雪作業を引き受ける人が不足しているとのことだが、町民の協力が得られるしくみづくりや啓発の取り組みも大切である。
除排雪にかかる日数や道路維持補修の経費を増やさずに生活に不便を与えないレベルの除排雪がカット排雪であるということをしっかり広報していただきたい。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難しロシア軍の即時撤退を求める決議

ロシアは、我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、本年２月 24 日、ウクライナを侵略しました。

ロシア軍によるウクライナへの侵略は、武力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがしかねない、極めて深刻な事態であると同時に、武力の行使を禁止している国際法、及び「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章にも違反するものであり、到底許されるものではなく強く非難します。

さらに、ロシアは世界各国からの非難や攻撃中止の要請を無視し、首都キエフなどウクライナ各地を攻撃し、幼い子供を含めて大勢の国民が死亡したと報道されており、人道的にも許されることではなく、強く抗議するものです。

また、プーチン大統領が、核使用を前提とするかのような発言をしていることや、原子力発電所関連施設を攻撃した事実は、唯一の被爆国の議会として厳しく非難するものです。

よって、平和宣言ともいえる「共に」宣言をしている東川町の議会としては、ロシア軍によるウクライナへの侵略を強く非難するとともに、即時に攻撃を停止し、部隊の撤退を強く求めるものです。

以上、決議します。

令和４年３月 14 日
北海道上川郡東川町議会

意見書

意見書を採択し、議長名で衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣及びそれぞれの関係大臣、北海道知事などに送付しました。

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査を求める意見書

①新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮しており、国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年（2018年）9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容されて「再教育」が行われていることなどについて、直ちに日本政府として調査することを要請すること。

助産所における出産の体制確立を求める意見書

①「北海道医療計画」第3章第10節の3「必要な医療機能」に示された「正常分娩等に対し安全な医療を提供するための、周産期医療関連施設間の連携」を早急に実現すべく、道内の周産期医療における助産所の位置づけを明示し、嘱託医や嘱託医療機関確保のための体制構築、緊急搬送先体制の確保をすること。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産業被害の解明と支援策を求める意見書

①カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。
②海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
③被害対策の策定と支援を行うこと。
④長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
⑤赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
⑥コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書

①昨年11月、農水省は来年度からの「水田活用の直接支払交付金」見直しを発表し、この見直しで多くの農家に大きな不安が広がっており、地域農業の実態に即した政策の転換と、水田活用の直接交付金の見直し方針の再検討を行うことを政府に対して強く求めること。

●●●●●●●●議会を傍聴しませんか●●●●●●●●

次回は6月16日～17日の予定です。

町議会では、町民の暮らしに関する重要な事柄が審議されています。

議場は、役場3階、傍聴席はコロナ対策で15席程度に限定しています。
団体の傍聴は、資料の準備もありますので、事前にお知らせください。

議会事務局
82－2111

（令和４年３月７日～ 14日）

議　　決　　の　　内　　容	結　果
・13,668,000千円（前年度比35.95％増）とする ・251,000千円（前年度比5.91％増）とする ・705,000千円（前年度比64.34％増）とする	原案可決 〃 〃
・420,175千円を増額し、総額11,868,305千円とする ・20,408千円を増額し、総額296,775千円とする ・14,000千円を減額し、総額445,013千円とする	原案可決 〃 〃
・体験農園、管理棟、駐車場の整備に伴う条例の制定 ・廃止される「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の引用規定の改正 ・「非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和」、「育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置」についての改正 ・土地開発基金積み立ての上限額を「1億5,500万円」から「2億円」に増額する改正 ・軽自動車税種別割の納期を７月１日から同月31日までとなっているものを６月１日から同月30日までに変更する改正 ・公共施設の使用料及び諸証明の交付に伴う手数料見直しに伴う改正 ・上川中部福祉事務組合の上川町村等公平委員会加入に伴う規約の改正 ・育児、介護など議会への欠席事由の明確化、出産に係る産前・産後の欠席期間の規定、議会への請願手続きにおける押印の義務付けを、署名又は記名押印に改正	原案可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
・善行表彰５名９法人（村田純一氏、上森　繁氏、横山　正氏、佐々木彰郎氏、富居　茂氏、株式会社内田洋行、浅海電気株式会社、村田機械株式会社、株式会社竹村コーポレーション、株式会社大林組、ソリッド株式会社、株式会社山一商事、株式会社バリュークリエイト、北浜グローバル経営株式会社）、一般功労表彰２名（高橋吉彦氏、水野アキヱ氏）職員表彰３名（山方由美子氏、竹部修司氏、中山善敬氏）	原案同意
・東川町北町３丁目宅地造成に伴う道路新設における廃止及び認定、キトウシ高原ホテルへアクセスする道路の認定 ・2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す宣言 ・辺地地区における事業計画内容の変更（３次変更） ・東川町ゆめファームの管理を株式会社東川振興公社に指定 ・軍事侵略非難とロシア軍の即時撤退を求める決議	原案可決 〃 〃 〃 〃
・藤倉智恵子議員より、意見書について趣旨説明 ・畑中雅晴議員より、意見書について趣旨説明	原案可決 〃
・総務文教常任委員長より、調査活動の結果について報告 ・産業建設常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告	報告済 〃
・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出	原案可決

（令和４年３月 29 日）

議　　決　　の　　内　　容	結　果
・1,878,616千円を増額し、総額13,746,921千円とする	原案可決

区　　分	開　催　日	議　　件　　名
第２回全員協議会	令和４年２月24日	１）適疎な町の地域人口確保に向けた検討について ２）防災用情報伝達端末貸与事業（案）について ３）東川サテライトオフィス群整備事業について
第３回全員協議会	令和４年２月28日	１）令和４年度予算の概要について ２）令和４年度大雪地区広域連合予算の概要について ３）キトウシ保養施設建設について
第４回全員協議会	令和４年３月９日	１）ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難しロシア軍の即時撤退を求める決議案について

第１回定例会の議案審議結果

区　分	議　件　名
当初予算	・令和４年度　東川町一般会計予算について ・令和４年度　東川町公共下水道事業特別会計予算について ・令和４年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計予算について
補正予算	・令和３年度　東川町一般会計補正予算（第９号）について ・令和３年度　東川町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について ・令和３年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第５号）について
条例等	・東川町ゆめファーム条例の制定について ・東川町個人保護条例の一部を改正する条例の制定について ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・東川町基金条例の一部を改正する条例の制定について ・東川町税条例の一部を改正する条例の制定について ・東川町使用料及び手数料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について ・東川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
人事案件	・被表彰者の推薦について
その他案件	・町道路線の廃止及び認定について ・ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言について ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について ・指定管理者の指定について ・ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難しロシア軍の即時撤退を求める決議について
意見書	・中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査を求める意見書について ・助産所における出産の体制確立を求める意見書について ・地球温暖化、海水上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について ・「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書について
調査報告	・学校教育及び生涯学習推進分野における現状について ・東川町における除雪対策の現状・課題について
その他	・閉会中の所管事務等調査の申し出

第１回臨時会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・令和３年度　東川町一般会計補正予算（第10号）について

全員協議会の開催状況

区　分	開　催　日	議　件　名
第１回全員協議会	令和４年２月２日	１）令和４年度一般会計予算編成の状況について ２）新型コロナウイルス感染症の感染に係る経過等について ３）ワクチンについて ・新型コロナウイルスワクチンの追加接触（３回目接種）について ・インフルエンザワクチンの状況（接種状況など） ４）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について ５）民生委員児童委員の一斉改選について ６）適疎な町の地域人口確保に向けた検討について ７）防災用情報伝達端末貸与事業（案）について ８）財産の取得について ９）カントリーエレベーター建設事業（東川町農協）について 10）（仮称）東川町ゆめファームの開設について 11）東川サテライトオフィス群整備事業について 12）ふるさと納税等の状況について 13）その他 ・研究開発学校における今後の取り組みについて ・ＫＡＧＵの家の工期変更について

議会日誌

２月

２日　産業建設常任委員会所管事務調査
　　第１回全員協議会
　　東川高校振興に関する勉強会
10日　上川町村議会議長会定期総会（旭川市）
18日　第１回議会運営員会
21日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
24日　第２回全員協議会
　　第２回議会運営委員会
28日　第３回全員協議会
　　定例会前各常任委員会

「KAGUの家」外観

「KAGUの家」内部

３月

４日　第３回議会運営委員会
７日　令和４年東川町議会第１回定例会（１日目）
８～10日　各常任委員会 令和４年度予算等議案調査
14日　令和４年東川町議会第１回定例会（２日目）
23日　一部事務組合・大雪地区広域連合定例会（美瑛町）
25日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
29日　令和４東川町議会第１回臨時会

４月

７日　議会報編集特別委員会（１回目）
８日　春の交通安全祈願祭
13日　令和４年東川町議会第２回臨時会
14日　議会報編集特別委員会（２回目）
15日　北海道神宮神饌田播種祭
21日　議会報編集特別委員会（３回目）
22日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
28日　令和４年東川町議会第３回臨時会

「KAGUの家」議員内覧のようす

会議の記録はせんとぴゅあII閲覧室とホームページで見ることができます。